



# 白ばら

## 第34号

編集発行  
東根市明るい選挙推進協議会  
東根市白ばら会  
東根市選挙管理委員会  
東根市中央一丁目1番1号  
電話 42-1111

### 令和7年度明るい選挙啓発ポスター 東根市入選作品



#### 明るい選挙啓発ポスター募集

県選挙管理委員会等の主催により、将来の有権者となる児童生徒のみなさんにも、選挙に対する関心を深め、「明るい選挙」の重要性を理解してもらうため、毎年「明るい選挙啓発ポスター」の募集を行っています。

令和7年度は、市内小中学校の児童生徒のみなさんから89点の作品を応募していただきました。今年度応募された作品は、選挙執行時に、市役所ロビー等に掲示し、選挙啓発活動に活用させていただきます。

令和8年度も児童生徒のみなさんの作品を募集しますので、ふるってご応募ください。募集要項の詳細は、各学校へ通知します。

**【令和8年度執行予定の選挙】 ◆東根市長選挙（任期満了日 令和8年9月4日）**

# 白ばら第34号の 発行によせて

東根市明るい選挙推進協議会  
会長 清野 安子

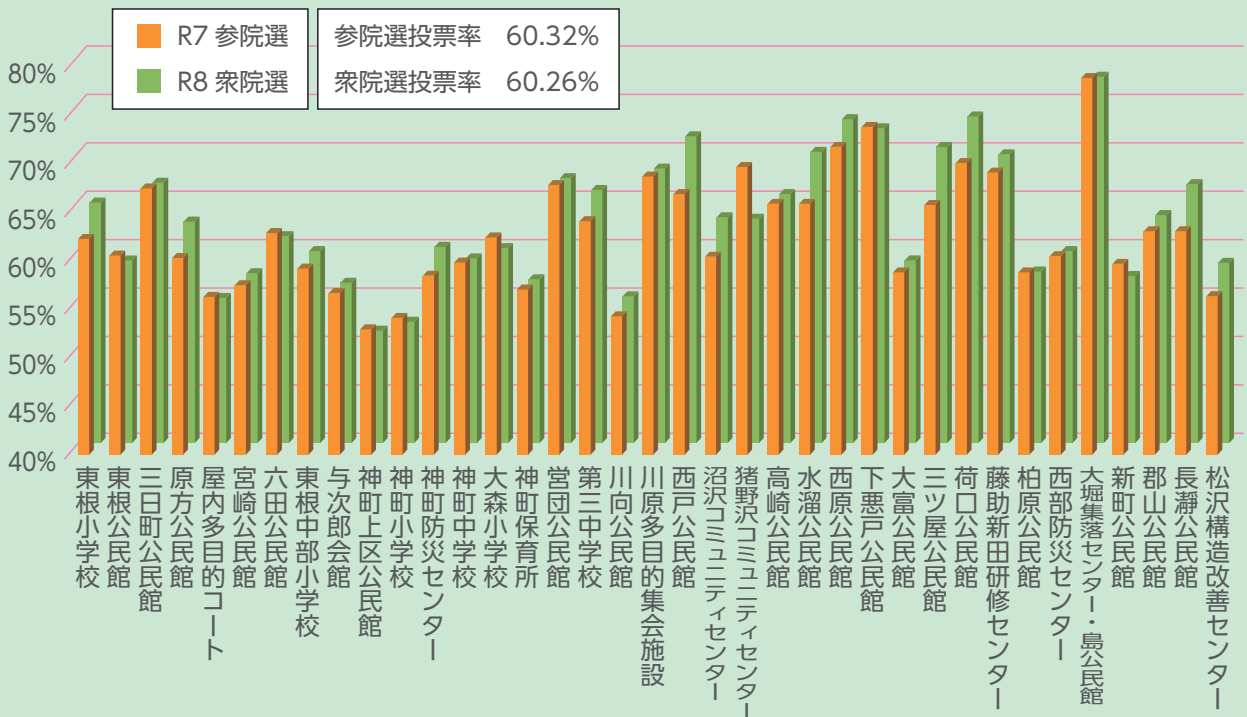


今年はずいぶん暖冬となり、生活しやすい毎日です。しかし、地球全体が温暖化と言われる中、作物の収穫や私達の暮らしに影響がないのか不安が広がります。

さて今年度は、第二十七回参議院議員通常選挙、第五十一回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が執行されました。選挙時啓発として、市内小中学校・高校、公共施設、商業施設へ選挙啓発トイレットペーパーの配布、十八歳未満の子どもを対象とした「おうちの人」といっしょに投票所へ行ってみよう！キャンペーン」の開催、十代・二十代の若者世代から期日前投票所投票立会人の募集、市内商業施設における街頭啓発を行いました。特に期日前投票所の投票立会人には、参院選四名、衆院選九名と多くの若者から協力をいただきました。若い世代の投票率の低さや政治離れが課題となっている中、大変心強く感じたところです。

また、山形県の国政選挙投票率は参院選時で六回連続全国一位、衆院選時で二位とすばらしいことです。これもひとえに明推協会員、白ばら会員を中心とした地道な啓発活動の成果と感じております。今後も更なる投票率の向上、明るい選挙の実現を図るため、常時啓発の充実、選挙時啓発の強化に努めて参ります。

## 令和7年7月20日執行 参議院山形県選出議員選挙、 令和8年2月8日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙 投票所別投票率一覧



## 選挙啓発トイレットペーパーを配布しました

期日前投票を  
活用しよう！

将来、有権者となる小中高生に、選挙・政治への興味関心を高めてもらい、将来の投票行動への啓発、投票率向上を図るため、「期日前投票を活用しよう！」など選挙に関する情報がイラスト入りで分かりやすく書かれたトイレットペーパーを、市内の小中学校・高校、公共施設、商業施設に配布しました。

投票所入場券がなくても  
投票できます



# おうちの人といっしょに投票所へいってみよう！

投票所には、選挙人の同伴する子ども（18年未満の人）と一緒に入ることができます。

令和元年の参院選後、(公財) 明るい選挙推進協会が18歳～24歳を対象に実施した調査によると、子どもの頃に親の投票に同伴した経験のある人は、ない人と比べて投票した割合が20ポイント以上高いことがわかっています。

**親子連れ投票は、子どもの将来の投票に、ひいては子どもたちの未来につながっています。**

ぜひ、投票所にお子さんと一緒にお越しください。

令和7年7月20日執行参議院議員通常選挙、令和8年2月8日執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の期間中、期日前投票所（東根市役所1階）において、「おうちの人といっしょに投票所へいってみよう！キャンペーン」を開催しました。来場した子どもの総数は参院選1,015人、衆院選1,040人でした。



【オリジナルクッキー】

加していきたいし、一票を大切に経験を生かす。今回の経験を生かして社会に参加し、一票を大切に経験を生かす。今回の経験を生かして社会に参加し、一票を大切に経験を生かす。



また、真剣な表情で投票する人たちの姿を見て、その一票が社会を動かす力を持つていると実感しました。今回の経験を大切に、一票を大切に経験を生かす。今回の経験を大切に経験を生かす。

私は参議院議員通常選挙の期日前投票に立会人として参加しました。今年で十八歳になり、選挙に関わることも緊張し、役割をきちんと果たせる不安もありました。しかし、実際に参加してみると、周囲の方に支えられながら多くのことを学ぶことができました。

**立会人を経験して感じたこと**  
森谷 葵葉さん

## 引っ越ししたら住民票を移しましょう

進学や就職などで転出された人は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住所の異動がある場合、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。

**Q1 引っ越ししたら、どこで投票できるの？**

**A1** 新住所地に引っ越ししてから(住民票を移してから)基準日までに、3か月経っていれば、新住所地で投票することができます。

**Q2 引っ越して3か月経たずに選挙がある場合は？**

**A2** 引っ越す前の住所地(旧住所地)に3か月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票ができます。(県及び市の選挙では、県及び市の区域外に転出した人は当該選挙の投票はできません。)旧住所地まで行けない場合は、「不在者投票」をご活用ください。(下記参照)



## 「三ない運動」をご存じですか？

政治家の寄付は禁止(贈らない)！政治家の寄付を求めない！受け取らない！  
きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を目指す「三ない運動」(贈らない、求めない、受け取らない)をご存じでしょうか。  
政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。  
一人ひとりが寄付禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。



## ◇東根市明るい選挙推進協議会とは◇

明るい選挙を推進するために、違反のないきれいな選挙が行われるよう、日頃からあらゆる機会を通じて、啓発活動を行っています。

また、一人でも多くの有権者が積極的に投票に参加してくださるよう呼びかけている団体です。選挙時においては、投票の呼びかけや、期日前投票所の投票立会人として活動を行っています。

## ||||| 選挙関連機材の貸出を行っています |||||

東根市選挙管理委員会では、選挙啓発活動の一環として、投票記載台や投票箱等の選挙関連機材の貸し出しを行っています。

今年度は第三中学校・大富中学校・東桜学館中学校に貸し出し、使用していただきました。



第三中学校



大富中学校

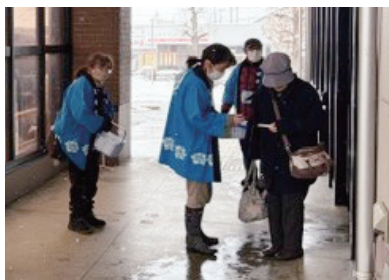


東桜学館中学校

## 東根市明るい選挙推進協議会 令和7年度事業報告

### ○常時啓発活動

- 明るい選挙推進協議会総会
- 白ばら会総会
- 明るい選挙啓発ポスターの募集
- はたちのつどいにおける啓発パンフレット配布
- 機関紙「白ばら」の発行
- 東桜学館高校での選挙啓発出前講座（予定）



〔街頭啓発活動〕

### ○選挙時啓発活動

- R7年7月の参院選、R8年2月の衆院選において実施した活動
- おうちの人といっしょに投票所へ行ってみよう！キャンペーン開催
- 市内小中学校・高校、公共施設、商業施設に啓発トイレトペーパーを配布（参院選）
- 若年層の有権者に啓発はがき送付
- 公共施設等への啓発看板設置
- 庁舎西側に懸垂幕掲揚
- 市内巡回広報活動
- 市内街頭啓発活動

### 編集委員

渡辺 博子・佐藤 晴那  
牧野 都・石山 ふみ子  
太田 けい子・中山 初子  
清野 安子・安達 千枝子

### ＝ 編集後記 ＝

令和7年度は、7月に参議院議員通常選挙、令和8年2月に衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が行われました。来年度はお知らせのとおり、東根市長選挙が予定されております。当日投票できない人は期日前投票や不在者投票の制度を活用し、私たちの暮らしにつながる大切な一票を棄権しないで、積極的に投票に参加しましょう。

選挙に関する  
ことは  
こちらから…

東根市選挙管理委員会ホームページ

[https://www.city.higashine.yamagata.jp/section\\_list/section023/](https://www.city.higashine.yamagata.jp/section_list/section023/)

携帯端末用二次元コード→

